

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年11月5日
【会社名】	株式会社資生堂
【英訳名】	Shiseido Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員社長 兼 CEO 魚谷 雅彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座七丁目5番5号
【電話番号】	03 (3572) 5111
【事務連絡者氏名】	財務部長 堂園 正樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目6番2号
【電話番号】	03 (6218) 5490
【事務連絡者氏名】	財務部長 堂園 正樹
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2018年4月13日
【発行登録書の効力発生日】	2018年4月23日
【発行登録書の有効期限】	2020年4月22日
【発行登録番号】	30-関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 200,000百万円
【発行可能額】	200,000百万円 (200,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2018年11月5日(提出日)である。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき、臨時報告書を2018年11月5日に関東財務局長に提出した。これに伴い、当該書類を2018年4月13日付で提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりである。